

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術  
(令和6年1月～令和6年12月までの実績)

区分1に分類される手術		手術の件数	
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	72	件
イ	黄班形成手術等	90	件
ウ	鼓室形成手術等	0	件
エ	肺悪性腫瘍手術等	154	件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	185	件

区分2に分類される手術		手術の件数	
ア	靭帯断裂形成手術等	12	件
イ	水頭症手術等	128	件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	3	件
エ	尿道形成手術等	2	件
オ	角膜移植術	0	件
カ	肝切除術等	91	件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	33	件

区分3に分類される手術		手術の件数	
ア	上顎骨形成術等	4	件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	38	件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	6	件
エ	母指化手術等	2	件
オ	内反足手術等	0	件
カ	食道切除再建術等	4	件
キ	同種死体腎移植術等	0	件

区分4に分類される手術	手術の件数
	633 件

その他の区分に分類される手術	手術の件数
人工関節置換術	168 件
1歳未満の乳児に対する施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	113 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	116 件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	356 件